

授業科目名	【Gカリキュラム】 民法概論 【EFカリキュラム】 民法概論	必修	開講年次	【G】1 【EF】1	単位数	【G】2 【EF】2
科目区分	専門科目：【G】教科及び教科の指導法に関する科目（中社・・・公民・・）／【EF】教科及び教科の指導法に関する科目（中社・・・公民・・）					
担当形態	単独	【G】教員の免許状取得のための（中社選択・・・公民選択・・）科目 【EF】教員の免許状取得のための（中社選択・・・公民選択・・）科目				
施行規則に定める科目区分又は事項等						
サブタイトル	民法の全体像を把握する	担当者	手塚 一郎 ・ 関 義央			
授業概要	<p>【概要】 この科目では新入生の皆さんを主な対象として、「民法」という名前の法律の全体像を見渡すものである。私たちにとって身近な問題を題材として、それが民法の世界でどのように扱われるのかを、六法で条文を確認してもらいながら説明していく。</p> <p>【到達目標】 この科目では、①民法の全体像を理解し、法学部で本格的に民法を学ぶためのスタートラインに立つこと、②学習した内容（条文とそれによる制度）と現実の出来事〔特に紛争（トラブル）〕とを照らし合わせて、妥当な結論を提示できるようになること、を目指す。</p>					
履修条件	特になし。ただし、参考書の扱いや成績評価方法などの詳細を説明するので、 <u>初回授業に必ず出席すること。</u>					
教科書・参考書	<p>【教科書】 六法（出版社は問わないが2019年版または2020年）</p> <p>【参考書】 ※参考書の扱いはクラスによって異なるため、各クラスの担当者からの指示を確認してから購入すること。 小川富之他編『ロードマップ民法入門』（一学舎、ISBN：9784904027141） 野村豊弘『民事法入門（第7版）』（有斐閣、ISBN：9784641221055）</p>					
授業回数	授業内容 ※各回とも予習・復習はそれぞれ90分程度を想定した、必要最低限の内容である。					
1	イントロダクション／法律学の学習に関するガイダンス 予習：シラバスの通読、六法で「民法」の目次を確認	復習：六法で「民法」の目次を再確認、次回以降の予習・復習の計画策定				
2	財産法の概説（1）民法総則①権利の主体 予習：講義予定の条文の確認、参考書の指定範囲の通読	復習：条文の再確認、専門用語の定着、参考書の指定範囲の再読				
3	財産法の概説（2）民法総則②意思表示 予習：講義予定の条文の確認、参考書の指定範囲の通読	復習：条文の再確認、専門用語の定着、参考書の指定範囲の再読				
4	財産法の概説（3）物権法①所有権の効力 予習：講義予定の条文の確認、参考書の指定範囲の通読	復習：条文の再確認、専門用語の定着、参考書の指定範囲の再読				
5	財産法の概説（4）物権法②物権変動 予習：講義予定の条文の確認、参考書の指定範囲の通読	復習：条文の再確認、専門用語の定着、参考書の指定範囲の再読				
6	財産法の概説（5）担保物権法①担保の基礎知識 予習：講義予定の条文の確認、参考書の指定範囲の通読	復習：条文の再確認、専門用語の定着、参考書の指定範囲の再読				
7	財産法の概説（6）担保物権法②抵当権と質権 予習：講義予定の条文の確認、参考書の指定範囲の通読	復習：条文の再確認、専門用語の定着、参考書の指定範囲の再読				
8	財産法の概説（7）債権総論①債務不履行 予習：講義予定の条文の確認、参考書の指定範囲の通読	復習：条文の再確認、専門用語の定着、参考書の指定範囲の再読				
9	財産法の概説（8）債権総論②多数当事者の債権債務関係 予習：講義予定の条文の確認、参考書の指定範囲の通読	復習：条文の再確認、専門用語の定着、参考書の指定範囲の再読				
10	財産法の概説（9）契約法①売買契約 予習：講義予定の条文の確認、参考書の指定範囲の通読	復習：条文の再確認、専門用語の定着、参考書の指定範囲の再読				
11	財産法の概説（10）契約法②賃貸借契約 予習：講義予定の条文の確認、参考書の指定範囲の通読	復習：条文の再確認、専門用語の定着、参考書の指定範囲の再読				
12	財産法の概説（11）不法行為法 予習：講義予定の条文の確認、参考書の指定範囲の通読	復習：条文の再確認、専門用語の定着、参考書の指定範囲の再読				
13	家族法の概説（1）親族法（夫婦・親子・親族） 予習：講義予定の条文の確認、参考書の指定範囲の通読	復習：条文の再確認、専門用語の定着、参考書の指定範囲の再読				
14	家族法の概説（2）相続法（人の死と法的地位の承継） 予習：講義予定の条文の確認、参考書の指定範囲の通読	復習：条文の再確認、専門用語の定着、参考書の指定範囲の再読				
15	講義のまとめ 予習：未解消の疑問点の整理	復習：条文の再確認、専門用語の定着、参考書の指定範囲の再読				
評価方法	平常点（授業内外で実施する小テストやレポート提出など）（100%）で評価し、定期試験は実施しない。詳細は各クラスの担当者が <u>初回授業時に説明する。</u>					
評価基準	各回の授業内容につき、これを十分に理解し、適切に表現できるようになった者はS評価またはA評価とする。各回の授業内容についての理解に不十分な点がある者は、その程度に応じてB評価またはC評価とする。科目内容の全体に渡り理解が不十分であると判断される者は、その程度に応じてD評価またはE評価とする。また、所定の出席要件を充たさない場合等はF評価とする。					
その他	<p>① 履修者の理解度などを参考にしながら、各クラスの担当者が必要に応じて<u>授業内容の順序や割当回数を変更・調整する場合もあるので、特に欠席した際には担当者の指示を受けること。</u></p> <p>② <u>前期開講クラスには再履修者の登録定員がある</u>ので、登録希望者は初回授業に必ず出席して各担当者に申し出ること。再履修希望者が定員を上回った場合は抽選となり、初回の授業に出席し登録希望を申し出ても再履修登録ができるとは限らないので注意すること。</p> <p>※G刈：法【必修】球【必修】情【必修】／EF刈：法【必修】球【必修】経【必修】</p>					